

<油井中学校の基本的なきまり>

油井中学校生徒指導係

1 登校

- (1) 決められた通学路を通して正門から登下校する。
- (2) 登校後は油井の活動に参加する。
- (3) 行事などを除いて、標準服で登校する。
- (4) 欠席や遅刻、早退の場合は、電話や欠席届等、保護者からの連絡で知らせる。

2 休み時間

- (1) 休み時間の適切な過ごし方を各自が考え、周囲のことを考えた態度で過ごす。
- (2) 雨の日は、教室等での安全な過ごし方を工夫する。

3 下校・放課後

- (1) 下校時刻を守り、原則として一人では帰らない。部活動等の場合は、顧問の指示に従う。
- (2) 学校に残る時は、担任等の許可を取る。
- (3) 原則として体育服のままでは帰宅しないようにする。

4 服装・身なり等について

- (1) 学習に不要な物は持って来ない。
- (2) 服装は標準服とし、行事や活動に合った服装を着用する。
- (3) 靴、靴下は華美でないものを原則とし、安全面などを考えて着用する。
※ 靴は、運動に適さなかったり、高価過ぎたりするものは控える。
- (4) 体調や気温に合わせて、タイツやジャンパーなど服装の調節をする（常時、換気を行っているため）。
- (5) 体育の服装について
ア 華美でないTシャツを着用する（体育学習での着用として相応しいもの）。
イ ジャージは各自で購入したものを着用する（※ 派手でないもの）。
ウ 屋外での活動の際は、帽子を着用する。
- (6) 通学カバンは、各自で購入したものを使用する（※ 派手でないもの）。
- (7) 体育館シューズは自由とする。
- (8) 着こなしは、学校生活、集団生活に適するように気を付ける。

5 その他

- (1) 忘れ物をして原則として取りに帰らない。
- (2) 自転車の乗車は、ヘルメットの着用を原則とし、校区外への遠出は控える。
- (3) 非行・問題行動防止について
ア トラブルに巻き込まれないようにゲームセンター（コーナー）への立ち入りはせず、カラオケやファミレスについては、保護者同伴であっても23時以降は入店しない。
イ 危険玩具や刃物を持ち歩かない（エアガン、ナイフなど）。
ウ 自分のことだけでなく相手のことやその場に求められる行動など考えて生活する。
- (4) 不審者・不審電話対策について
ア 友だちの電話番号などを聞かれても絶対に教えない。声掛け事案があったら親や学校に知らせる。
イ 不審者・不審車両等からの声掛けだと感じたら、大声で助けを求め、子ども110番の家などに逃げ込んで身を守る（「いかのおすし」）。
ウ 登下校時や休みの日など、一人で屋外を歩かないように気を付ける。
- (5) 衣替えについて
夏期は「5月中旬」頃、冬期は「10月下旬」頃を目安とする。
- (6) 帰宅時刻について
夏期（4月1日～10月31日）は午後6時、冬期（11月1日～3月31日）は午後5時までに帰宅する。